

令和7年6月定例会

市長説明要旨

山 鹿 市

本定例会において、令和7年度補正予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に関する私の所信を申し上げます。

■経済と社会の動向

はじめに、日本の経済について、政府は「景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる」としています。

このような中、国においては、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行するため、「日本経済・地方経済の成長」、「物価高の克服」、「国民の安心・安全の確保」を重点分野とした政策が行われているところであります。

また、熊本県においては、世界有数の半導体関連企業である TSMC の第1工場が昨年末に量産開始となり、第2工場の建設も年内の着工が予定されています。また、阿蘇くまもと空港の昨年度の旅客数が約369万人と過去最多を更新し、中でも国際線の利用者が倍増の約48万人となり、便数も5路線、週39便となるなど、「熊本」は世界に広がる存在となりつつあり、県全体において経済への大きな

波及効果が期待されています。

■市政運営方針

それでは、「令和7年度における市政運営の基本的な方針」について申し上げます。

私の2期目の市政運営に当たっては、これまでも増して、様々な課題に積極的に挑戦してまいります。早急な対応が求められるものに限らず、20年後、30年後の未来に向けて果敢に、そしてスピード感をもってチャレンジし、長期的な視点と広い視野に立って山鹿の舵取りに臨んでまいります。

第2次総合計画後期基本計画で示す、本市の将来ビジョン「山鹿創生」の実現に向けて、急速に進む人口減少をどのように抑制するかが、現在の本市の最重要課題であります。

令和7年度においては、このような状況を打破するため、戦略的な人口減少対策として掲げた「選ばれる山鹿」重点プロジェクトの推進に取り組んでまいります。

また、誰もが住みたい、住み続けたいと思える「健幸なまち山鹿」を実現するために、昨年2月に健幸都市宣言を行いました。この健幸とは健康で幸せであることを意味し、いわゆるヘルスではなくウェ

ルネスを目指すものです。

私は、健康や幸福は「暮らし」や「産業」を含め、生きる上であらゆるものの土台になると考えています。

この健幸都市の取組みを進めていくためには行政と市民の連携が不可欠であり、今般、その道しるべとなる「基本方針」を定めました。

この「基本方針」で、「健幸なまち山鹿」の実現を図るため取り組んでいく項目は、まず、健幸都市宣言の実践として、健康的な食生活、検診受診率の向上、休養と運動の習慣化、誰もが活躍できる地域の4点を掲げています。また、「健康寿命の延伸」と「暮らしの満足度の増加」の2つを数値目標として設定いたしました。

健幸都市の取組みについて、具体的には、「ひとの健幸」と「まちの健幸」を両面から推進し、「ひとの健幸」に関しては、「からだの健幸づくり」と「こころの健幸づくり」に、「まちの健幸」に関しては、

「支え合い安心して暮らせる地域づくり」と「資源や特色をいかした健幸のまちづくり」に体系化し、全庁を挙げて取組みを進めます。この取組みによって、市民の皆様をはじめ、本市を訪れる方にも健幸になっていただき、誰もが住みたい、住み続けたいと心から思える健幸都市を目指してまいります。

■ 予算編成の考え方

次に「予算編成方針の考え方」について申し上げます。

令和7年度は、人口減少対策の取組を戦略的に展開するための①結婚・子育て応援プロジェクト、②しごと・人材応援プロジェクト、③移住・定住応援プロジェクト、④健幸づくり応援プロジェクトに基づく各種取組を展開してまいります。この4つの応援プロジェクトを通じて、市民や企業、市外在住者に「選ばれる山鹿」の実現を図ります。

そのほか、県内外で近年多発している災害に対する防災・減災のための対策の強化、学校施設をはじめとする公共施設の長寿命化・老朽化対策に取り組むほか、限られた経営資源を有効に活用する観点から、市営住宅、公園及び学校施設の包括管理といった民間活力の導入、業務の省力化・効率化に資するデジタル技術の活用に積極的に取り組んでまいります。このような考えのもとに編成しました、政策的な経費を含めた肉付け後の一般会計予算総額は、332億円となり、これに7特別会計と4企業会計を合わせますと、純計では541億9853万5千円となっております。

■令和7年度に重点的に取り組む施策

ただ今の予算編成方針に基づき、令和7年度においては、先ほど申し上げました4つの応援プロジェクトを推進してまいります。

それでは、プロジェクトごとに重点的に取り組む施策の概要について申し上げます。

まず、1つ目は「結婚・子育て応援プロジェクト」であります。

① 幼少期英語教育推進事業

グローバル化が進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面でますます必要となってまいります。

そこで、小学校3年生からの外国語活動に備え、1、2年生が英語に興味・関心をもち、慣れ親しむために英語の絵本等の読み聞かせを行い、英語が「好き」「分かる」につなげる英語教育を推進します。

② あんずの丘遊具等整備構想策定事業

休日には子育て中の家族連れが多く訪れる観光施設である「あんずの丘」には、人工芝の草スキーや大型遊具といった幅広い年齢層が楽しめる施設が備わっております。

しかし、長い年月が経過し、複数の遊具が度重なる修繕に迫られ、ま

た、使用できなくなったものもあるなど、安全面での懸念も生じてきています。

そこで、安全に遊ぶことができる環境を整え、滞在時間を延ばすとともに満足度を高めるため、遊具などの整備構想を策定し、あんずの丘の更なる魅力向上に取り組めます。

③ 学校給食費物価高騰対策事業

近年の物価高騰の影響により学校給食の食材が高騰していることから、保護者が納める学校給食費の増加を抑えるため、当該増加分について支援を行います。これにより、児童生徒の健全な成長に必要な質・量を満たすとともに安全、安心な給食の提供につなげてまいります。

なお、国において検討されている、学校給食の無償化については、その動向等を注視しながら、市としても適時適切に対応してまいります。

次に「しごと・人材応援プロジェクト」であります。

① 工業団地整備事業

工業団地整備と企業誘致を推進するため、本年4月に工業団地建設室を設置しました。新たな工業団地の整備を今後4年間で進め、令和11年度の分譲開始を目指しております。現在は基本計画・基本設

計に取り組んでおり、地元の皆様方の深いご理解とご協力をいただきながら、具体像を示してまいります。

さらに今後は、実施設計や用地買収など、整備に向けた業務が本格化していくことから、工業団地整備事業特別会計を設置し、着実な業務の推進を図ります。

② 地域農林業担い手育成支援事業

近年の農林業を取り巻く厳しい状況により、新規就農者が全国的に減少しており、本市においても前年に比べ17.4%減少している状況です。

これまでは、世帯の所得制限を設けたうえで、新規就農者を対象に農林業機械等の導入の支援を行ってきました。本年度から世帯所得による制限を廃止し、農林業を始める全ての方を支援の対象にすることで、減少傾向にある新規就農者の増加を図り、地域農林業の活性化に取り組んでまいります。

次に、「移住・定住応援プロジェクト」です。

① まちなかグランドデザイン策定事業

本市の20年後の理想とする将来像と目指すべき方向性を示す「まちな

かグランドデザイン」の策定に取り組めます。

まちづくりの中心となる住民や企業の皆様に加え、将来を担う高校生を含む若者の意見も積極的に取り入れるための協議の場を設け、産業、交通、福祉、教育といったさまざまな分野が横断的に連携できる計画とします。

また、住民と行政、企業など、市全体が共有する目標を掲げ、これに基づいた具体的な事業計画も策定し、官民が一体となって、持続可能で魅力的な都市づくりを目指してまいります。

② 住宅用地整備促進事業

定住人口の増加を目的として、市外からの移住を促進するとともに、快適な住環境を整えるため、市内中心部や各市民センター周辺での住宅地開発に対する補助制度を新設し、住宅用地の供給を促進します。

さらに、既存の空き家除去事業の補助制度を拡充することで、土地の有効活用と住宅用地の創出を推進します。

③ インバウンド誘客促進事業

TSMC の進出や阿蘇くまもと空港の国際路線運航の拡大により、県内のインバウンド需要が急速に拡大しています。

そのため、台湾をメインターゲットとして県北の自治体と連携を図りながら、阿蘇くまもと空港を拠点としたプロモーションに取り組めます。併せて、インバウンドの受入に向けた環境整備等に取り組む観光事業者に対して市独自の支援も継続して行い、観光地としての認知度と魅力の向上を図ります。

④ 地域づくり事業、地域振興事業

自治機能の維持や地域活動を推進するため、美化活動や防災・防犯、交流イベントや、地域の特色を活かした様々な活動に取り組んでいる地域自治会などに、地域自治振興交付金を交付することで特色あるコミュニティ活動を支援してまいります。

また、各地域で開催される「祭り」は、伝統文化や地域の魅力を発信する大きな機会となっております。地域の祭りを引き続き支援することで、住民相互の交流や若者の参加促進による、さらなる地域の活性化と郷土愛の醸成を図ってまいります。

最後に、「健幸づくり応援プロジェクト」です。

① 温泉保養都市やまが事業

「資源や特色をいかした健幸のまちづくり」の取組みの1つとして、古

来、湯治場として多くの人々に親しまれてきた良質な温泉を活かした、温泉保養都市を目指します。

現代版の湯治として、本市の温泉と豊かな自然や歴史資源、食文化を活かした滞在型温泉利用を促進することで、住む人も訪れた人も健幸になる、まちづくりに取り組みます。

取組みの第一歩として、令和7年度は温泉保養都市実現のための調査・研究に取り組みます。

② がん患者QOL向上事業

がん患者及びその家族の経済的負担・心理的負担を軽減させ、療養生活の質の向上を図るため、がん治療による脱毛や手術によって外見の変化が生じた患者が購入するウィッグや乳房補正具にゅうぼうほせいぐ等の費用助成を行います。併せて若年がん患者が最期まで自分らしく安心して在宅療養できるように利用する在宅介護サービス等の助成に取り組みます。

■その他の重要事業

これらの重点施策のほかに、次の「重要事業」にも取り組んでまいります。

① 山鹿市・有明広域消防本部指令業務共同運用

現在、消防本部で運用している消防指令センターについて、多発する豪雨等による大規模災害や感染症等に迅速かつ的確に対応するため、有明広域行政事務組合消防本部と消防指令センターの共同運用に向けて指令事務協議会を設置し、令和11年度からの運用開始を目指してまいります。

② 学校給食施設再編整備事業

施設の老朽化が進む本市の学校給食施設の再編に向け、令和6年3月に策定した「学校給食施設再編整備基本構想・基本計画」に基づき、安心・安全で効率的な施設の運用を目指して、新給食センターの整備を進めております。

令和7年度においては、前年度から行っている新給食センター等の基本設計・実施設計を進めてまいります。

③ 矢谷溪谷キャンプ場再整備事業

本市の夏季の主要観光地である「矢谷溪谷キャンプ場」は、オープンから30年以上が経過し、施設の老朽化も相まって、近年の利用者ニーズの変化に対応できていない状況です。

そこで、幅広い年齢層にも楽しめる賑わいのあるキャンプ場を目指して、令和4年度に再整備に係る基本構想計画を策定し、令和6年度に構想を具現化するための改修測量設計を実施しました。

令和7年度においては、既存建物の解体、造成・改修工事等に取り組

みます。

④ 文化財保存活用事業

国史跡の方保田東原遺跡は、これまで 50 回以上の発掘調査を実施しており、今後の遺跡のあり方検討のための基礎資料とするため、これまでの調査成果をまとめた総括報告書の作成に取り組めます。

■結びに

以上、令和7年度の市政運営や予算編成にあたっての、私の基本的な考え方と施策の概要について申し上げました。

最後に、改めて令和7年度は、私の市長として2期目スタートの年度となります。これからの4年間で、「選ばれる山鹿」重点プロジェクトに掲げた重点施策を確実に実行し、本市の将来ビジョンである「山鹿創生」の実現に向け、市民や企業、市外在住者から「選ばれる山鹿」を目指し全力で取り組んでまいります。

本日から25日間にわたりご審議いただきます議案は、予算2件、条例9件、人事案件1件の計12件及び報告1件でございます。これらの諸議案の内容につきましては、担当職員が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、市政運営に関する、私の説明といたします。